

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	18	事業名	高台移転等に伴う道路整備 (小名浜港背後地)	事業番号	D-2-4
交付団体		いわき市	事業実施主体 (直接/間接)	いわき市 (直接)	
総交付対象事業費		2,263,800 (千円)	全体事業費	2,297,556 (千円)	

事業概要

東日本大震災により広域かつ甚大な津波被災を受けた沿岸市街地の復興に向け、地域の復興ニーズに的確に対応しながら、できるだけ早期に震災前より安全・安心で、活力に満ち溢れた市街地の形成を行うため、都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地地区画整理事業等) により基盤整備を行う区域において、一体的に街路整備事業を行う。

【整備予定路線】

○小名浜港：(都) 平磐城線、(都) 辰巳町線、(都) 船引場原木田線

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

【復興ビジョン】

○取組の柱 1 被災者の生活再建

主な取組み：津波等により被害を受ける危険性の低い場所への集団移転なども視野に入れ、一刻も早く本格的な生活再建ができるよう、様々な取組みを進めます。

○取組の柱 3 社会基盤の再生強化

主な取組み：被害の大きかった沿岸域等について、地域の意見を聴きながら、地域特性を活かした土地利用計画を策定します。

【復興事業計画(第一次)】

○取組の柱 3 社会基盤の再生・強化 (1) 生活基盤の再生

取組名：被災市街地復興土地地区画整理事業

取組内容：広域かつ甚大な被災を受けた市街地の復興に対応するため、それぞれの地域の復興ニーズに的確に対応し、被災市街地復興土地地区画整理事業等により緊急かつ健全な市街地の復興を推進する。

○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト

当面の事業概要

<平成 24 年度>

補償調査、公共施設詳細設計 N=1 式、鉄道移転補償 N=1 式

<平成 25 年度>

公共施設詳細設計 N=1 式、鉄道移転補償 N=1 式

東日本大震災の被害との関係

当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水し、壊滅的な被害を受けた。

【国土交通省の直轄事業による調査結果：小名浜(市街地)地区】

全壊・大規模半壊：308 棟

半壊・一部損壊：321 棟

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

港湾施設の復旧 (小名浜港) 等

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	22	事業名	災害公営住宅整備事業等（久之浜）		事業番号	D-4-1
交付団体		いわき市	事業実施主体（直接/間接）		いわき市（直接）	
総交付対象事業費		5,303,907（千円）	全体事業費		5,303,907（千円）	
事業概要						
災害公営住宅は、災害により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために自治体が提供する公営住宅であり、生活再建を支援する観点から災害公営住宅を整備する。 【整備概要】 整備戸数：200 戸 整備箇所：いわき市久之浜町久之浜字川田地内 整備手法：建設（200 戸） 建設する建物の構造：木造 1 戸建タイプ（20 戸）と RC 造集合住宅タイプ（180 戸）の併用 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『市復興事業計画』 取組名：災害公営住宅の整備 取組内容：東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備し生活再建を支援する。						
当面の事業概要						
<平成 23 年度> 用地測量 <平成 24 年度> 不動産鑑定、用地取得、地質調査、造成工事設計、造成工事、建築工事設計 <平成 25 年度> 建築工事						
東日本大震災の被害との関係						
本市は、平成 23 年 4 月 28 日に「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」第 22 条及び同法施行令第 41 条第 2 項の規定により、国土交通大臣から 100 戸以上又は全住宅の 1 割以上が滅失している市町村である旨を告示されている。 なお本市においては、東日本大震災により滅失したと解される全壊の建物は、1 月 18 日時点で 7,618 棟となっており、うち久之浜地区については、全壊 796 棟、大規模半壊 216 棟、半壊 414 棟となっている。 また、現時点で応急仮設住宅などの一時提供住宅に 3,046 世帯が入居しており、うち久之浜地区の被災者は 656 世帯が入居している状況である。						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	25	事業名	災害公営住宅整備事業等（薄磯）		事業番号	D-4-4
交付団体		いわき市	事業実施主体（直接/間接）		いわき市（直接）	
総交付対象事業費		4,470,070（千円）	全体事業費		4,470,070（千円）	
事業概要						
災害公営住宅は、災害により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために自治体が提供する公営住宅であり、生活再建を支援する観点から災害公営住宅を整備する。 【整備概要】 整備戸数：180 戸 整備箇所：いわき市平薄磯字北ノ作地内 整備手法：建設（180 戸） 建設する建物の構造：木造 1 戸建タイプ（10 戸）と RC 造集合住宅タイプ（170 戸）の併用 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『市復興事業計画』 取組名：災害公営住宅の整備 取組内容：東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備し生活再建を支援する。						
当面の事業概要						
<平成 23 年度> 用地測量 <平成 24 年度> 不動産鑑定、用地取得、地質調査、造成工事設計、造成工事、建築工事設計 <平成 25 年度> 建築工事						
東日本大震災の被害との関係						
本市は、平成 23 年 4 月 28 日に「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」第 22 条及び同法施行令第 41 条第 2 項の規定により、国土交通大臣から 100 戸以上又は全住宅の 1 割以上が滅失している市町村である旨を告示されている。 なお本市においては、東日本大震災により滅失したと解される全壊の建物は、1 月 18 日時点で 7,618 棟となっており、うち平薄磯地区については、全壊 395 棟、大規模半壊 7 棟、半壊 10 棟となっている。 また、現時点で応急仮設住宅などの一時提供住宅に 3,046 世帯が入居しており、うち平薄磯地区の被災者は 193 世帯が入居している状況である。						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	26	事業名	災害公営住宅整備事業等（平豊間）	事業番号	D-4-5
交付団体		いわき市	事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費		3,773,038（千円）	全体事業費		3,773,038（千円）
事業概要					
災害公営住宅は、災害により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために自治体が提供する公営住宅であり、生活再建を支援する観点から災害公営住宅を整備する。 【整備概要】 整備戸数：150 戸 整備箇所：いわき市平豊間字榎町地内 整備手法：建設（150 戸） 建設する建物の構造：木造 1 戸建タイプ（15 戸）と RC 造集合住宅タイプ（135 戸）の併用 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『市復興事業計画』 取組名：災害公営住宅の整備 取組内容：東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備し生活再建を支援する。					
当面の事業概要					
<平成 23 年度> 用地測量 <平成 24 年度> 不動産鑑定、用地取得、地質調査、造成工事設計、造成工事、建築工事設計 <平成 25 年度> 建築工事					
東日本大震災の被害との関係					
本市は、平成 23 年 4 月 28 日に「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」第 22 条及び同法施行令第 41 条第 2 項の規定により、国土交通大臣から 100 戸以上又は全住宅の 1 割以上が滅失している市町村である旨を告示されている。 なお本市においては、東日本大震災により滅失したと解される全壊の建物は、1 月 18 日時点で 7,618 棟となっており、うち平豊間地区については、全壊 771 棟、大規模半壊 41 棟、半壊 60 棟となっている。 また、現時点で応急仮設住宅などの一時提供住宅に 3,046 世帯が入居しており、うち平豊間地区の被災者は 402 世帯が入居している状況である。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	37	事業名	小名浜港背後地被災市街地復興土地区画整理事業		事業番号	D-17-7
交付団体		いわき市	事業実施主体 (直接/間接)		いわき市 (直接)	
総交付対象事業費		509,500 (千円)	全体事業費		1,712,444 (千円)	
事業概要						
東日本大震災により広域かつ甚大な津波被災を受けた沿岸市街地の復興に向け、地域の復興ニーズに的確に対応しながら、土地区画整理の手法により、できるだけ早期に震災前より安全・安心で、活気に満ち溢れた、市街地の形成を行う。 【事業区域】A=約11.7ha ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 【復興ビジョン】 ○取組の柱 1 被災者の生活再建 主な取組み：津波等により被害を受ける危険性の低い場所への集団移転なども視野に入れ、一刻も早く本格的な生活再建ができるよう、様々な取組みを進めます。 ○取組の柱 3 社会基盤の再生強化 主な取組み：被害の大きかった沿岸域等について、地域の意見を聴きながら、地域特性を活かした土地利用計画を策定します。 【復興事業計画(第一次)】 ○取組の柱 3 社会基盤の再生・強化 (1) 生活基盤の再生 取組名：被災市街地復興土地区画整理事業 取組内容：広範かつ甚大な被災を受けた市街地の復興に対応するため、それぞれの地域の復興ニーズに的確に対応し、被災市街地復興土地区画整理事業等により緊急かつ健全な市街地の復興を推進する。 ○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 街区測量、換地設計、公共施設詳細設計 N = 1 式、水路築造工事 N = 1 式 <平成 25 年度> 区画道路、水路築造工事 N = 1 式 上・下水道、ガス、N T T 移設補償 N = 1 式						
東日本大震災の被害との関係						
当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水し、壊滅的な被害を受けた。 【国土交通省の直轄事業による調査結果:小名浜(市街地)地区】 全壊・大規模半壊:308棟 半壊・一部損壊:321棟 ※区域の被害状況も記載して下さい。						
関連する災害復旧事業の概要						
港湾施設の復旧 (小名浜港) 等						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	52	事業名	四倉中学校 校舎地震補強事業	事業番号	A-2-1
交付団体		いわき市	事業実施主体 (直接/間接)	いわき市 (直接)	
総交付対象事業費		16,310 (千円)	全体事業費	194,155 (千円)	
事業概要					
東日本大震災による津波被害を受けた四倉町市街地・四倉港海岸地区では広範囲にわたり家屋や街路などの損壊が甚大であったところである。また、当該地区では、漁業は重要な産業のひとつであるが、四倉漁港一体が深刻な被害を受けたことから、地域再生のためには、家屋の復旧はもちろんのこと、「海岸堤防の整備」といった漁業の復興に向けた事業を行うなど、面的整備が必要な地区である。 平野部が多く高台が少ない当該地域において、高層階の建物は、津波被災時には、防災拠点施設として「防災避難ビル」と同様の役割を果たすことから、耐震化等施設整備を実施しておく必要がある。 四倉町市街地・四倉港海岸地区を通学区とする「四倉中学校の校舎」は 4 階建であることから、津波被害を受けた場合には、地区住民は高層階に避難できることから、「防災避難ビル」と同様の役割を果たすこととなる。 そのため、四倉中学校の校舎の耐震化事業を復興事業として実施し、四倉町市街地・四倉港海岸地区の安全・安心の確保、災害に強い地域づくり (面的整備) を強力に進めることとする。 【整備予定施設】 ○四倉中学校 ・校舎地震補強事業 (3 棟、事業年度: H24 年度 設計委託 H25 年度 地震補強工事) ・校舎概要: 鉄筋コンクリート造 4 階建て : 建物の高さ: 4 階床上までの高さ=11.55m 屋上床上までの高さ=15.20m : 4 階部分面積=1,405 m² : 収容可能人数=702 人 (1 人当たり必要面積 2 m²で算出) 【復興事業計画 (第一次)】 ○取組の柱 2 生活環境の整備・充実 (3) 教育環境の整備・充実 取組名: 学校施設の耐震化の実施 取組内容: 学校施設の安全性を高めるため、耐震化が必要な学校施設の耐震化を実施する。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 設計委託 <平成 25 年度> 耐震補強工事					
東日本大震災の被害との関係					
1 当地区の被害の特徴 ・当地区は、東日本大震災の津波により、区域の大部分が浸水し、壊滅的な被害を受けた。 2 居宅 (全 2,847 棟) の損壊状況 ・全壊: 320 棟、大規模半壊: 343 棟、半壊: 631 棟 →半壊以上の合計: 1,294 棟 (半壊以上の割合 45.5%) 3 学校の被害状況 ○四倉中学校 ・津波により校舎 1 階部、武道場床、屋内運動場床が水没。 ・体育倉庫、部室全壊。					
関連する災害復旧事業の概要					

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	53	事業名	復興整備実施計画事業（四倉）	事業番号	C-1-3
交付団体	いわき市		事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費	16,000（千円）		全体事業費	16,000（千円）	
事業概要					
津波被害を受けた沿岸部の農地について、ほ場の大区画化を行うことによる農業生産性の向上及び担い手への農地集積を図ることにより、被災した農村地域の復興を図るためのほ場整備事業を実施するにあたり、調査・計画及び設計を行い実施計画を策定するものである。 【いわき市復興ビジョン】 （取組の柱 4） 経済・産業の再生・創造 市民の暮らしの基盤であり、都市の活力の源である地域経済の再生復興を図るため、農林水産業の再生はもとより、地域企業の経営再建や新たな産業の創出などに取り組む。 【福島県復興計画】 （3）新たな時代をリードする産業の創出 ④ 産業の再生・発展に向けた基盤づくり 農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。 【予定ハード事業】 事業名：農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業） 実施面積：A＝43ha					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 地域の合意形成が図りながら、復興整備実施計画事業により現地調査、基本設計、事業計画書作成等を行い、平成 25 年度の事業採択を目指す。 <平成 25～27 年度> 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）により、平成 25 年度に実施設計及びほ場整備事業に着手し、平成 27 年度までの 3 カ年で事業完了を図るものとする。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、本市沿岸部の約 1,500ha が浸水し、このうち農地については、約 213ha が津波の浸水による甚大な被害を受けており、深刻な状況にある。 当地区においては、約 23ha が浸水被害を受けており、津波浸水農地のうち一部の箇所においては災害復旧事業・除塩事業を実施しているが、地盤沈下により用排水の機能に支障をきたし、営農が困難な状況となっている。 いわき市の復興を図っていくためには、地域住民の安全・安心の確保、災害に強い農村づくり、産業の再生・発展に向けた基盤づくりを早急に進めていくことが不可欠であることから本事業を実施するものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
除塩事業（16.7ha）を含む、農地・農業用施設・関連施設について災害査定実施済み。（3/30 現在）					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	54	事業名	木質バイオマス施設等緊急整備事業（永崎）	事業番号	C-9-1
交付団体	いわき市		事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費	30,558（千円）		全体事業費	30,558（千円）	
事業概要					
3月11日の東日本大震災による地震（震度6弱）及び津波、4月11日、12日の大規模余震（震度6弱）により、流失・全壊・大規模半壊となった市内の地域集会施設については、改築を余儀なくされている。 地域集会施設は、今回の震災では避難所として利用されたほか、支援物資の配布や安否確認、災害関連情報の伝達の基地として重要な役割を果たしてきたところであり、更には、地域コミュニティの再生・復興には必要不可欠な拠点施設となっている。 また、永崎地区においては、地域住民自体が震災の被災者であり、経済的にも疲弊しており自力での再建は困難な状況にあり、当該施設は、災害発生時の地域の安全・安心を提供するネットワーク拠点施設として重要であることから、日常的に防災教育・防災訓練の強化を図り、防災コミュニティセンターとして整備するものである。 実施にあたっては、被災地の豊富な森林資源を有効活用した地域材による整備と木質ペレットストーブの導入を図り、地元林業の活性化につなげて参りたい。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 復旧計画P. 19において、改築が必要な集会所として位置づけ。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 防災コミュニティセンターの建築 【整備予定施設】（仮称）永崎地区防災コミュニティセンター（市立集会所） 木造平屋建 1 棟 116㎡（実施設計及び建築工事）					
東日本大震災の被害との関係					
永崎地区は津波被害が甚大であり、集会施設は大規模半壊となった。集会施設から半径500mの被害は、293世帯が被災（内訳 全壊128、大規模半壊61、半壊72、一部損壊32）した。更には、永崎字大平地内の市道橋出・馬落前線において、大平川1号橋（長さ40m幅8.5m）が崩落し現在も通行不能となっているほか、永崎小学校は1階部分が浸水し、他校への機能移転を余儀なくされている。					
関連する災害復旧事業の概要					
無し					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	55	事業名	木質バイオマス施設等緊急整備事業（後田）	事業番号	C-9-2
交付団体	いわき市		事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費	26,670（千円）		全体事業費	26,670（千円）	
事業概要					
3月11日の東日本大震災による地震（震度6弱）及び津波、4月11日、12日の大規模余震（震度6弱）により、流失・全壊・大規模半壊となった市内の地域集会施設については、改築を余儀なくされている。 地域集会施設は、今回の震災では避難所として利用されたほか、支援物資の配布や安否確認、災害関連情報の伝達の基地として重要な役割を果たしてきたところであり、更には、地域コミュニティの再生・復興には必要不可欠な拠点施設となっている。 また、後田地区においては、地域住民自体が震災の被災者であり、経済的にも疲弊しており自力での再建は困難な状況にあり、当該施設は、災害発生時の地域の安全・安心を提供するネットワーク拠点施設として重要であることから、日常的に防災教育・防災訓練の強化を図り、防災コミュニティセンターとして整備するものである。 実施にあたっては、被災地の豊富な森林資源を有効活用した地域材による整備と木質ペレットストーブの導入を図り、地元林業の活性化につなげて参りたい。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 復旧計画P. 19において、改築が必要な集会所として位置づけ。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 防災コミュニティセンターの建築 【整備予定施設】（仮称）後田地区防災コミュニティセンター（市立集会所） 木造平屋建 1 棟 100㎡（実施設計及び建築工事）					
東日本大震災の被害との関係					
3月11日の本震及び4月11日・12日の大規模余震により、集会施設は全壊となった。集会施設から半径500mの被害は、698世帯が被災（内訳 全壊124、大規模半壊92、半壊304、一部損壊178）した。更には、後田町源道平地内の市道寺前・源道平線において下法崩落により現在も通行止め、植田町西荒田地内の県道日立いわき線において植田跨線橋の中央部橋脚破損により長期間通行止め（9月26日解除）になるなど、市民生活に大きな影響を与えている。					
関連する災害復旧事業の概要					
無し					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等) 個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	56	事業名	木質バイオマス施設等緊急整備事業 (関田)	事業番号	C-9-3
交付団体	いわき市		事業実施主体 (直接/間接)	いわき市 (直接)	
総交付対象事業費	30, 558 (千円)		全体事業費	30, 558 (千円)	
事業概要					
3 月 1 1 日の東日本大震災による地震 (震度 6 弱) 及び津波、4 月 1 1 日、1 2 日の大規模余震 (震度 6 弱) により、流失・全壊・大規模半壊となった市内の地域集会施設については、改築を余儀なくされている。 地域集会施設は、今回の震災では避難所として利用されたほか、支援物資の配布や安否確認、災害関連情報の伝達の基地として重要な役割を果たしてきたところであり、更には、地域コミュニティの再生・復興には必要不可欠な拠点施設となっている。 また、関田地区においては、地域住民自体が震災の被災者であり、経済的にも疲弊しており自力での再建は困難な状況にあり、当該施設は、災害発生時の地域の安全・安心を提供するネットワーク拠点施設として重要であることから、日常的に防災教育・防災訓練の強化を図り、防災コミュニティセンターとして整備するものである。 実施にあたっては、被災地の豊富な森林資源を有効活用した地域材による整備と木質ペレットストーブの導入を図り、地元林業の活性化につなげて参りたい。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 復旧計画 P. 19 において、改築が必要な集会所として位置づけ。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 防災コミュニティセンターの建築 【整備予定施設】 (仮称) 関田地区防災コミュニティセンター (市立集会所) 木造平屋建 1 棟 116㎡ (実施設計及び建築工事)					
東日本大震災の被害との関係					
関田地区は地震及び津波被害が甚大であり、集会施設は地震により全壊となった。集会施設から半径 500m の被害は、598 世帯が被災 (内訳 全壊 82、大規模半壊 84、半壊 273、一部損壊 159) した。更には、勿来町関田飯辺前地内の市道窪田・関田線関田跨線橋において橋梁部沈下等により通行止め、勿来町関田須賀地内の市道関山・浜田線、市道御城前・須賀線、勿来町関田北町地内の市道関田須賀 7 号線は津波による道路損壊により通行止めになり、市民生活に大きな影響を与えた。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	57	事業名	木質バイオマス施設等緊急整備事業（金坂）	事業番号	C-9-4
交付団体	いわき市		事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費	24,240（千円）		全体事業費	24,240（千円）	
事業概要					
3 月 1 1 日の東日本大震災による地震（震度 6 弱）及び津波、4 月 1 1 日、1 2 日の大規模余震（震度 6 弱）により、流失・全壊・大規模半壊となった市内の地域集会施設については、改築を余儀なくされている。 地域集会施設は、今回の震災では避難所として利用されたほか、支援物資の配布や安否確認、災害関連情報の伝達の基地として重要な役割を果たしてきたところであり、更には、地域コミュニティの再生・復興には必要不可欠な拠点施設となっている。 また、金坂地区においては、地域住民自体が震災の被災者であり、経済的にも疲弊しており自力での再建は困難な状況にあり、当該施設は、災害発生時の地域の安全・安心を提供するネットワーク拠点施設として重要であることから、日常的に防災教育・防災訓練の強化を図り、防災コミュニティセンターとして整備するものである。 実施にあたっては、被災地の豊富な森林資源を有効活用した地域材による整備と木質ペレットストーブの導入を図り、地元林業の活性化につなげて参りたい。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 復旧計画 P. 19 において、改築が必要な集会所として位置づけ。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 防災コミュニティセンターの建築 【整備予定施設】（仮称）金坂地区防災コミュニティセンター（市立集会所） 木造平屋建 1 棟 90㎡（実施設計及び建築工事）					
東日本大震災の被害との関係					
地震により内郷地区は、がけ崩れが多数発生しており、集会施設は地震により大規模半壊となった。集会施設から半径 500m の被害は、569 世帯が被災（内訳 全壊 34、大規模半壊 54、半壊 240、一部損壊 241）した。更には、内郷内町桜本地内において市道宮沢・蛭内線が法面崩落により現在も通行止め、また内郷高坂町高橋地区の一部に現在も避難勧告が発令されているなど、市民生活に大きな影響を与えている。					
関連する災害復旧事業の概要					
無し					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	58	事業名	木質バイオマス施設等緊急整備事業（四倉 1 3 区）	事業番号	C-9-5
交付団体		いわき市	事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費		16,221（千円）	全体事業費	16,221（千円）	
事業概要					
3 月 1 1 日の東日本大震災による地震（震度 6 弱）及び津波、4 月 1 1 日、1 2 日の大規模余震（震度 6 弱）により、流失・全壊・大規模半壊となった市内の地域集会施設については、改築を余儀なくされている。 地域集会施設は、今回の震災では避難所として利用されたほか、支援物資の配布や安否確認、災害関連情報の伝達の基地として重要な役割を果たしてきたところであり、更には、地域コミュニティの再生・復興には必要不可欠な拠点施設となっている。 また、四倉地区においては、地域住民自体が震災の被災者であり、経済的にも疲弊しており自力での再建は困難な状況にあり、当該施設は、災害発生時の地域の安全・安心を提供するネットワーク拠点施設として重要であることから、日常的に防災教育・防災訓練の強化を図り、防災コミュニティセンターとして整備するものである。 実施にあたっては、被災地の豊富な森林資源を有効活用した地域材による整備と木質ペレットストーブの導入を図り、地元林業の活性化につなげて参りたい。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 復旧計画 P. 19 において、改築が必要な集会所として位置づけ。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 防災コミュニティセンターの建築 【整備予定施設】（仮称）四倉 1 3 区防災コミュニティセンター（市立集会所） 木造二階建 1 棟 57㎡（実施設計及び建築工事）					
東日本大震災の被害との関係					
集会施設は全壊となった。集会施設から半径 500m の被害は、878 世帯が被災（内訳全壊 246、大規模半壊 213、半壊 302、一部損壊 117）した。					
関連する災害復旧事業の概要					
無し					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	59	事業名	木質バイオマス施設等緊急整備事業（中好間）	事業番号	C-9-6
交付団体	いわき市		事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費	39,044（千円）		全体事業費	39,044（千円）	
事業概要					
3 月 1 1 日の東日本大震災による地震（震度 6 弱）及び津波、4 月 1 1 日、1 2 日の大規模余震（震度 6 弱）により、流失・全壊・大規模半壊となった市内の地域集会施設については、改築を余儀なくされている。 地域集会施設は、今回の震災では避難所として利用されたほか、支援物資の配布や安否確認、災害関連情報の伝達の基地として重要な役割を果たしてきたところであり、更には、地域コミュニティの再生・復興には必要不可欠な拠点施設となっている。 また、中好間地区においては、地域住民自体が震災の被災者であり、経済的にも疲弊しており自力での再建は困難な状況にあり、当該施設は、災害発生時の地域の安全・安心を提供するネットワーク拠点施設として重要であることから、日常的に防災教育・防災訓練の強化を図り、防災コミュニティセンターとして整備するものである。 実施にあたっては、被災地の豊富な森林資源を有効活用した地域材による整備と木質ペレットストーブの導入を図り、地元林業の活性化につなげて参りたい。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 復旧計画 P. 19 において、改築が必要な集会所として位置づけ。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 防災コミュニティセンターの建築 【整備予定施設】（仮称）中好間地区防災コミュニティセンター（市立集会所） 木造平屋建 1 棟 149㎡（実施設計及び建築工事）					
東日本大震災の被害との関係					
中好間公民館は地震による液状化現象で浄化槽が隆起し傾倒するなど被害が甚大であり、大規模半壊となった。集会施設から半径 500m の被害は、350 世帯が被災（内訳 全壊 24、大規模半壊 31、半壊 135、一部損壊 160）した。					
関連する災害復旧事業の概要					
無し					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	60	事業名	園芸産地復興プロジェクト支援事業		事業番号	◆C-4-1-1
交付団体		いわき市	事業実施主体 (直接/間接)		いわき市 (直接)	
総交付対象事業費		11,078 (千円)	全体事業費		11,078 (千円)	
事業概要						
このたびの東日本大震災で、いちご産地の中心地である夏井地区においては、14 戸 (120a) が冠水し、大きな被害を受けた。 このような状況のなか、本市の温暖多日照な気候条件を活用し、いちご産地の維持・拡大を目指すため、基幹事業として、市がモデル施設を整備することと併せ、ソフト事業として、販路拡大や高付加価値化を図る事業を実施する。 販路拡大については、セミナーや講演会などの開催により、マーケティングスキルの向上を図るとともに、旅館・ホテル等の観光産業とのタイアップや、首都圏への販路開拓等を実施しながら、販路拡大を推進する。 高付加価値化については、加工品開発のモデル事業を公募・選定し、コーディネーターを配置しながら、新たなブランドとなる加工品の磨き上げ等を図り、本市の 6 次産業化を推進する。 『市復興事業計画』 取組名：いちご産地の拡大に向けたモデル施設等の整備 取組内容：いちご産地としての生産力の維持・拡大、さらなるブランド化を図るため、モデル施設を整備する。						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 販売促進活動と平行し、生産・流通・販売が一体となった園芸産地高付加価値化を図るモデル的な取組みの公募・選定、コーディネーター等のフォローアップ等を実施する。						
東日本大震災の被害との関係						
温室整備地区のいちご生産は昭和 40 年代から水田転作を中心として生産振興が図られてきたが、このたびの東日本大震災で、いちご産地の中心地である夏井地区においては、14 戸 (120a) が津波により冠水し、大きな被害を受け、深刻な状況にあることから、販路拡大や高付加価値化を図るソフト事業を実施し、被災農家を支援するとともに、いちご産地の維持・拡大を目指す。						
関連する災害復旧事業の概要						
【農用地の除塩に係る特定災害復旧事業】 津波により、浸水した農地の復旧のため、除塩作業を行う。						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	C-4-1
事業名	園芸産地復興プロジェクト支援事業
交付団体	福島県
基幹事業との関連性	
市が基幹事業として整備するモデル施設の整備効果を高めるため、販路開拓や高付加価値化を図るソフト事業を実施することにより、販路拡大や本市の 6 次産業化を推進し、いちご産地の維持・拡大を目指す。	